
平成30年 第4回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成30年12月12日(水曜日)

議事日程(第5号)

平成30年12月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第25号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第26号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第27号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第28号 定例監査の結果に関する報告について
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成30年度由布市一般会計補正予算(第3号)」
- 日程第6 議案第73号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第7 議案第74号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第75号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第76号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第77号 由布市特別会計条例の一部改正について
- 日程第11 議案第78号 由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について
- 日程第12 議案第79号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第80号 由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第81号 由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第82号 独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第83号 市道路線(長宝中央線)の廃止について
- 日程第17 議案第84号 市道路線(長宝中央線)の認定について
- 日程第18 議案第85号 市道路線(小原馬米線)の認定について
- 日程第19 議案第86号 市道路線(生田原団地西線)の認定について
- 日程第20 議案第87号 市道路線(小挾間影戸線)の認定について
- 日程第21 議案第88号 市道路線(上瀬口線)の認定について
- 日程第22 議案第89号 市道路線(中瀬口線)の認定について

- 日程第23 議案第90号 市道路線（北大津留川原線）の認定について
- 日程第24 議案第91号 市道路線（下柚ノ木線）の認定について
- 日程第25 議案第92号 市道路線（上影戸線）の認定について
- 日程第26 議案第93号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第27 議案第94号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第28 議案第95号 臼杵市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第29 議案第96号 津久見市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第30 議案第97号 竹田市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第31 議案第98号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第32 議案第99号 日出町の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第33 議案第100号 公の施設を大分市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第34 議案第101号 公の施設を別府市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第35 議案第102号 公の施設を臼杵市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第36 議案第103号 公の施設を津久見市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第37 議案第104号 公の施設を竹田市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第38 議案第105号 公の施設を豊後大野市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第39 議案第106号 公の施設を日出町の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第40 議案第107号 大字・字の区域の変更について
- 日程第41 議案第108号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第42 議案第109号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第110号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第44 議案第111号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第45 議案第112号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第46 議案第113号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）

日程第47 議案第114号 平成30年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第25号 専決処分の報告について

日程第2 報告第26号 専決処分の報告について

日程第3 報告第27号 例月出納検査の結果に関する報告について

日程第4 報告第28号 定例監査の結果に関する報告について

日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成30年度由布市一般会計補正予算（第3号）」

日程第6 議案第73号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第7 議案第74号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第75号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第76号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第77号 由布市特別会計条例の一部改正について

日程第11 議案第78号 由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について

日程第12 議案第79号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について

日程第13 議案第80号 由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について

日程第14 議案第81号 由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について

日程第15 議案第82号 独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定について

日程第16 議案第83号 市道路線（長宝中央線）の廃止について

日程第17 議案第84号 市道路線（長宝中央線）の認定について

日程第18 議案第85号 市道路線（小原馬米線）の認定について

日程第19 議案第86号 市道路線（生田原団地西線）の認定について

日程第20 議案第87号 市道路線（小挾間影戸線）の認定について

日程第21 議案第88号 市道路線（上瀬口線）の認定について

日程第22 議案第89号 市道路線（中瀬口線）の認定について

日程第23 議案第90号 市道路線（北大津留川原線）の認定について

日程第24 議案第91号 市道路線（下柚ノ木線）の認定について

- 日程第25 議案第92号 市道路線（上影戸線）の認定について
- 日程第26 議案第93号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第27 議案第94号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第28 議案第95号 臼杵市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第29 議案第96号 津久見市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第30 議案第97号 竹田市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第31 議案第98号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第32 議案第99号 日出町の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第33 議案第100号 公の施設を大分市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第34 議案第101号 公の施設を別府市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第35 議案第102号 公の施設を臼杵市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第36 議案第103号 公の施設を津久見市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第37 議案第104号 公の施設を竹田市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第38 議案第105号 公の施設を豊後大野市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第39 議案第106号 公の施設を日出町の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第40 議案第107号 大字・字の区域の変更について
- 日程第41 議案第108号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第42 議案第109号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第110号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第44 議案第111号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第45 議案第112号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第46 議案第113号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第47 議案第114号 平成30年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君		
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	防災安全課長	近藤 健君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課総括課長補佐	左藤 毅君		
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	商工観光課長	衛藤 浩文君
挾間振興局長兼地域整備課長			大久保隆介君

庄内振興局長兼地域振興課長 …………… 田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長 …………… 右田 英三君
教育次長兼教育総務課長 …………… 八川 英治君
スポーツ振興課長 …………… 衛藤 欣哉君 消防長 …………… 亀田 博君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

ここで、執行部から、発言の申し出がありますので、許可をします。財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事でございます。

昨日の野上議員の一般質問の中で、回答に訂正がありましたので、訂正をさせていただきたいと思ひます。

御質問の内容につきましては、挾間庁舎をはさま未来クラブが利用していますが、料金をいただいていますかとの内容でございました。そのことにつきまして、貸付料をいただいていますと回答いたしました。実際には貸付料はいただいております。

以上、訂正いたしまして、おわびいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質問を行います。

発言につきましては、日程に従ひ、議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔に願ひいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会でお願ひします。

日程第1. 報告第25号

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、報告第25号専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、15番、洲野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 15番です。

報告第25号及び第26号、過失の割合100%の交通事故が、もう本当に多過ぎるのではないかなというふうに感じました。どのように感じておられるのか。

また、これはちょっと無理かもしれないんですけども、ちょっと心にそれだけとどめておいていただきたいという意味で書いたんですけども、100%の場合は議会に実名を報告するとか、どういう形できちんと意識を持っていただくかというところで、その観点から書きましたが、まずはどのように感じておられるのか、お伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。お答えをいたします。

職員の交通安全につきましては、毎年、年度当初に開催する管理職研修会や毎月開催しております政策会議等を通じまして、公私を問わず、交通法規の遵守、それから交通安全の励行など、機会を捉えて職員に対しまして周知徹底を図ってきているところでございます。しかしながら、毎議会、このような報告をいつもしておることにつきましては非常に残念、そして市民の皆様に変えられない気持ちでいっぱいでございます。

職員が、公私を問わずに、交通事故を起こした場合には、所属長を通じまして総務課長に連絡をするとともに、交通事故報告書により市長に報告することとなっております。

議員がおっしゃられました氏名の公表についてでございますが、由布市職員の懲戒処分の公表に関する基準というのがございます。飲酒運転による交通事故や、社会的に重大な違反行為が認められる行為を原因として職員が免職処分を受けたときには、氏名を公表できるというふうにしております。今回、この基準に照らしまして、公表の予定はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） わかりました。それはわかります。人間ですから、仕事に車をぶつけたりとか、交通事故も考えられないことはないと思います。多い人数の中で、限られた時間の中で仕事をしているわけですから。

100%でも、人身事故じゃなかったからいいなというふうに私は思います。もし、自分のことを考えたときには、自損の事故は自分も経験ありますから、相手がブロックでよかったとかよそに迷惑かけない部分でよかったという、ぶつける分は、まあまあ自分の責任で許せるんですけども、相手がとまっている、駐車場だとか、やっぱりちょっとこれは余り行き過ぎているんじゃないかなというふうに、注意が足りないんじゃないかな。

ですから、私、思うのは、やっぱりもっと研修を、そのときだけじゃなくて、起こした人ちゅうたら悪いんですけど、特別にもっと研修を重ねてすべきだと思うんです。

2つのその事例は、1つは自動販売機ですか。それは、やっぱり人間ではなくて、物でよかったですけど、これも弁償しなきゃいけないし、また市役所の車も修理しないといけないと思うんです。ですから、やっぱりもうちょっと緊張感を持って、工作中ですから、運転をしていただきたい。

なので、やっぱり集中研修とかはできないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

9月にやはり事故の報告をしたときに、議員の皆さんからそういう指摘をいただいております。

10月になりまして、時間外でしたけれども、大分南警察署を講師に雇いまして、全職員を対象に、2日間に分けて法令講習会を実施いたしました。

それから、事故の再発を防ぐというか、意識づけのために、事故報告書については市長まで決裁を上げることになっておりますが、10月以降は、事故を起こした職員本人が手持ちで市長のところまで事故報告書を持って報告に上がるというふうな取り組みをしております。それによりまして、市長、副市長のほうから注意喚起を促すような指導をいただいておりますので、そうしながら、またこういう結果が出てしまったことは残念ですが、いろんな手段を講じて、事故を減らすような取り組みに努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん、3回目です。

○議員（15番 淵野けさ子君） 対象者が人間じゃなかったのが不幸中の幸いだというふうに思っております。最初のこういうところから注意をしておかないと、きっと大きなものにつながるんじゃないかなと危惧するから言うんですけど、実名を報告するべきちゅうのはできないちゅう、わかっていましたよ、私も。でも、こうでも言わないと、もう本当に意識がやっぱり持っていただけじゃないかな。小事のときに、大事になる前にちゃんと研修なり何なりしていただいて、今、お聞きしたら、直接に市長、副市長のところに、今までは、じゃあ、持って行っていなかったちゅうことですね。それだけでも意識が変わってくるのかなと思うんですけど。

しっかり気をつけて、次回の議会では100%ないように気をつけていただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 本当に事故が多いようなんですけど、これから購入していく市の車の仕様書に、交通事故防止のための先進安全装置を登載した安全運転サポート車、いわゆるサポカーですけども、この条件を入れるということではできないんでしょうか。もちろん価格は上昇するとは思いますが、和解等の時間を考えれば、そのほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

議員の言われます安全運転サポート車につきましては、現在、公用車の中で誤発進抑制機能を備えた車両が1台ございます。今後の安全運転サポート車の導入につきましては、そういった機能性能を調査をしまして、コスト等を十分踏まえた上で、今後は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君、2回目です。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、検討した上で、どんどんつけていっていただきたいと思っております。こういう事故が起きたときに、終わってすぐ職務に帰れるということがないと思っております。その分のことを考えれば、このコストというのはそんなに高いものではないと思っております。

なかなかたくさんありますので、すぐすぐ全部つけるわけにはいかないでしょうけども、例えばドライブレコーダーだけでも、それも外だけではなく、運転者側というんですか、室内側、両方撮れるドライブレコーダーをつけるだけでも、これはかなりな効果があるというのは一応安全運転の講習の中でも聞いておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

現在、ドライブレコーダーについても、普通車ではありますが、今、導入している公用車もございまして、今後は原課と協議しながら、状況に応じて、ドライブレコーダーも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君、3回目です。

○議員（3番 坂本 光広君） よろしくお願ひします。特に、ドライブレコーダーは、外だけではなく、室内が映るようにしておくだけでも運転者の意識が変わります。そういった意味で、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 同趣旨でございますので、次の26のほうでまた質問させていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第2. 報告第26号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、報告第26号専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、15番、瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 同趣旨だったので、今25号と26号を一緒にさせていただきましたので、私はもういいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この事故は、7月23日に起こっていて、処分決定は10月17日と3カ月ぐらいかかっているのですけれど、この遅くなった理由を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えいたします。

遅くなった理由につきましては、事故発生後から双方の保険会社によって示談の協議を行ってきております。

しかし、双方において、過失割合だったり書類のやり取り等でかなりの時間を要したということから、示談の成立が10月17日になったということであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 自販機が2つ並んでいるのですけれど、片一方に当たって、片一方には全然被害がなかったのですか。2つとも関係するのかなと思ったのですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 自販機につきましては、片方のみが対象になっています。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 加藤議員と同様の趣旨でございますけれども、違った視点から、事故概要は、7月23日、その間に1回定例会が行われています。専決処分というのは、速やかに解決するために、速やかに相手側に金額等を払って、重大な大事なことにならないように、ルールに基づいて専決を実施されているようでございますが。今言われましたように、両方の何かの理由によって12月定例会までおくれたと、それですと専決の意味がなくなるのではないかとおもいますが、どういう理由で遅れたのでしょうか。例えばどちらかからの報告が遅れたとか、隠しとったとか、そういうことではないのですか。本当に何かの事情があつて、定例会で報告することを忘れとったとかいう意味ではないのでしょうか。専決処分の意味がないのではないかと、いうふうに私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えいたします。

遅くなった理由につきましては、先ほど加藤議員にも申しあげましたように、双方の保険会社による過失の割合だったり、その中の書類のやり取り等にどうしても時間を要しまして、最終的に確定したのが、示談成立した10月17日だったということで、こういった処理をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 誰しも失敗、うっかりということはあるので、必ず事故はないということはないと思いますが、やはり市民の財産という意味合いで失敗が多いのかなというふうに思っています。

先ほど淵野議員も言われていましたけれど、名前は公表されないということでございますが、もちろん執行部はどの職員がということはおわっていると思います。そういった中で、今までの累積の中で同じ職員が数度こういった事故を起こしたという事案はあるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答え申し上げます。

毎回何件か上げておりますけれども、合併以降の中で複数の事故を起こした職員というのはいないと認識しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 誰しもうっかりがあると申しあげましたけれども、今後、しっかりと累積のチェック項目のあり方も含めまして、累積があるようであれば、そういった職員の方にはしっかりと研修を受けていただいて、日々の業務に邁進していただきたいというふうに思いますので、その辺のチェックはしっかりとしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

いかにして事故を減らすかということで、いつも我々も考えておるのですが、特に言われたように、一度こういう報告書を上げた職員につきましては、再度緊張感をもって運転に当たるような指導につきまして、検討してみたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第27号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、報告第27号例月出納検査の結果に関する報告について

てを議題として質疑を行います。通告がありませんのでこれで質疑を終わります。

日程第4. 報告第28号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第4、報告第28号定例監査の結果に関する報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 監査意見書の中で、3ページの一番最後のほうでございますけれども、監査の意見で内部統制においてのリスクコントロールの必要性を指摘されておりますが、これは具体的に検討されているのでしょうか。いかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

今回監査意見書で指摘されました内部統制制度でございますが、報告書にもありますように、地方自治法の一部改正をする法律によって導入されるものでございます。都道府県それから指定都市においては、平成32年4月1日までにその方針を策定し、公表しなければならないとなっております。大分県内でいいますと、大分県と大分市がそれに当たります。それ以外の市町村につきましては、これら努力義務ということでございます。この内部統制というのは、地方公共団体の事務にはあらかじめいろんなリスクがあると、そういうことを前提にいたしまして、法令を遵守し、適正に業務を執行する体制を築きなさいということをお願いしております。

今までこの法律にかかわる検討ということを、これまでしてこなかったのですけれども、定期監査それから例月出納検査の中で、監査委員から改善点あるいは指導などの注意を受けております。これらの指摘事項は、ここでいう内部統制の中のリスクコントロールすべき事項ということにほぼ重なっております。そういう意味で、もちろん指摘されたことにつきましては、年々改善する取り組みをしておりますし、この制度が再来年スタートするわけですので、今後はそれに向けて、県や他の状況をよく注視して、由布市としても積極的な取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） あくまでも努力義務というふうなことにされておりますけれども、リスクコントロールというのは非常に重要なことだと思っておりますのでいち早く取り入れていただいて、日々の業務に反映させていただきたいというふうに思っております。答弁は結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第5. 承認第5号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第5、承認第5号専決処分の承認を求めることについて「平成30年度由布市一般会計補正予算（第3号）」を議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第6. 議案第73号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第6、議案第73号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

1番、佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 本議案に、由布市庄内町淵2179番地、市道仁瀬小袋線とありますが、どこでの事故なのか。それから、夜中3時30分に起こった過失100%の賠償額148万5,340円の事故内容を、もう少し詳細に御説明ください。

2つ目に、この市道の認定年月日それから市道の幅員、市道認定経緯がわかれば教えてください。

3つ目に、これまでこの市道はどのような管理、点検をしていたのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 事故の場所についてなのですが、議長の許可をいただいて、本日皆様方に資料として配付させていただいております。

ここで少し訂正がございます。右上部表題が議案第75号となっております。73号の誤りでございます。それから、1枚目の発生箇所の下に、市道瓜生田上上淵線と2つございまして、大変申しわけありません、発生箇所の下に書いている部分については、仁瀬小袋線でございます。大変申しわけありません、謹んでおわび申し上げます。

場所について改めて御説明させていただきますと、2枚目のほうに航空写真をつけた部分があります。発生箇所については、淵の上淵の公民館がございまして、その周囲を回っております仁瀬小袋線、発生箇所と書いて丸印をしているところでございます。この箇所です事故が発生しましたが、3トンのユニックトレーラーが作業を終えて帰るときに、コンクリート舗装をしておりますが、コンクリート舗装下が空洞になってございまして、3トントラック、ユニックの重みと思われませんが、陥没したという経緯でございます。

それから、市道の認定月日、それから市道の幅員についてなんです。認定月日は昭和58年3月18日でございます。最小幅員は2.6メートルというふうになっております。

認定の経緯なんです、大変申しわけありません。経緯は定かではございませんが、南庄内地域住民の方々の生活道路として利用していた里道と思えます。

それと、これまでどのような管理点検をしていたのでしょうかという御質問なんです、まず冒頭に、今回こういった損害賠償について大変御迷惑をかけたこと、大変申しわけございません。市道の管理は我々の責務でございます、改めて痛感しているところでございます。

今現在、市のほうでは、市民や職員、それからごみ収集業者とか、アプリを利用した異常箇所等の目視による発見、通報時に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 1番の事故場所の詳細を求めたのは、議案が上がりまして、私も議会前に、庄内の案件でありましたので、事前調査に行こうと思って、そこに行こうと思ったんですが、この資料の中では全く場所もわからない。これ報告事項とかの、車同士、もしくは対物に対しての事故ではありません。管理瑕疵を問われているところだと思いますので、このような資料を上程するときからつけるべきではないかなと思っております。

それから2つ目、先ほど市道の御説明いただきましたけれども、由布市内、同じく道路が狭くて、今の市道認定基準に当てはまらないような形状というのは由布市に何カ所、また何キロぐらいあるか、わかれば教えてください。

それから3つ目に、このような市道の再発防止のために、どのような点検をこれからしたほうがいいかとかのお考えがあれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

事故発生現場の位置等については、大変御迷惑をおかけしているところでございます。添付する位置図等については、関係課と話をさせていただければありがたいなと思います。

それから、同様の市道の部分なんです、由布市管内、今、我々管理しているのは765路線ございまして、総延長が636キロあります。類似という形なんです、幅員が2.5メートル未満の道路は99路線ございまして、14キロ300メートルというふうになっております。

このような、今回のような市道の再発防止のための点検方法なんです、今回のような空洞については、それなりの装備を持った点検車両が必要にはなってくると思いますが、言いわけになるかもしれませんが、限られた人数の中で765路線、もちろん管理するのは当然でございます、なかなか思うようにいかないのが現状でございます。再度課内で点検方法について考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。3回目です。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 建設課の限りある予算の中、それから少ない人員の中でやりくりして、パトロールしてチェックしているのは大変わかりますけれども、100%のこのような管理瑕疵の148万5,344円も、保険とはいえ税金だと思います。同じ轍を踏まないように、再発防止の検討をお願いします。

それから、建設課が抱える市道の管理のボリュームについても、適正なのかも検討していかないといけないのかなと思いますので、これについては次の一般質問で私、したいと思います。

答弁は求めませんので、以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わりますが、私から皆さんに、職員の皆さんも議員の皆さんも含めて、議会に出して、きちっと市民の皆さんに、議会の議場の中で発言をする場合は、きちっと精査をして、チェック体制が、私は前から言っていますが、非常にチェック体制がおろそかな。非常に残念でありますから、あえて私からこういうミスはしないようにお願いをしておきます。

日程第7. 議案第74号

日程第8. 議案第75号

日程第9. 議案第76号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第7、議案第74号由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第9、議案第76号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第77号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第10、議案第77号由布市特別会計条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 77号だけ先にします。今回、特別会計を来年度から廃止して一般会計で行うと。私も再三、事務会計上の指摘をさせていただきましたが、議案提案のときに、観光関係じゃなくて、市民の暮らし、健康づくりを中心にしていくというふうなことでございましたが、1点、観光客を一切廃止していくのか、市民だけの健康温泉館づくりのために一般会計にするのかということが1点。

もう一点は、市民以外の、今回多くの議案が出されておりますが、この事案に関して、このクアージュゆふいんを、公の施設を由布市民以外の方に利用させるという議案がいっぱい出ていますが、クアージュは提案されなかったのかということが2点。

3点目は、今後一般会計で市の直営でいくのかいかないのか。もう一つの大きな目的は、指定管理等を視野に入れているのか入れていないのか、その3つについて教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今回、条例廃止に伴いまして、市としては市民のための健康施設という、主な目的というところで、観光客の方も今も現在来ていただいて活用していただいておりますので、主な目的が市民の健康づくりということで、今回一般会計のほうに編入という考えでございました。

それから、あと②も関連しますけども、市民以外の方ということですので、その部分につきましても受け入れということは、拒否するとか、そういうことは考えておりません。

それから、今後の市の運営、市の直営についてですけども、今のところ直営でということ考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 最初の答弁がわかりにくかったんですが、観光施設という形で合併前の湯布院町は多くの交流人口をふやそうと。湯布院の思い入れがいっぱいありましたクアージュでございます。それをもちろん合併後、市民の健康づくりということに切りかえたことは十分わかっています。

しかし、観光客も一緒になって交流の場、交流人口の拡大の場、温泉を利用した健康づくりの場という位置づけで認識をしておりましたが、今の課長の答弁ですと、ややそれが薄らいでいくのか、薄らげるのか。市民の健康づくりをあくまでもするんだ。そうであれば、その内容に応じた施設、保健師の配置等についても考えているのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

従来も観光客の方と一緒に交際等も行っていましたので、その部分につきましては従来どおりということで考えておりますし、市民のための健康づくりの拠点ということでさせていただいておりますので、市民の健康づくりについても力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 野上議員と同趣旨でございますけども、あくまでも健康温泉館というのはクアオルト構想の大きな柱の一つとしてスタートしておりますので、そのところの趣旨といたしますか、それはしっかりと根底に置きながら今後運営をしていただきたいというふうに思っております。答弁結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第 1 1. 議案第 7 8 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 1 1、議案第 7 8 号由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 答弁結構ですが、特別会計から一般会計になったということで、さらなる営業の努力、市民の健康づくりのために活用努力していただければというふうに期待しております。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 先ほどの77号と同趣旨でございますので、結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第 1 2. 議案第 7 9 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 1 2、議案第 7 9 号由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 1 3. 議案第 8 0 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 1 3、議案第 8 0 号由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 80号と81号は関連しているんですけども、指定管理者の公募するのが80番は公募しているんですけど、81号は公募してないんですけども、公募した理由、しなかった理由というのを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

由布市城ヶ原農村公園の指定管理についてでございますけども、今回は公募により広く募集することによって、利用者にさらなるサービスの向上につながるのではないかとということで、担当課でございます商工観光課内で協議した結果、指定管理委員会のほうに選定をお願いしたということになります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 81はこの後ですね、じゃ。サービスの向上というときに、きのうもちょっとあったんですけど、シルバー人材センターは応募しなかったからで、あと2カ所しかなかったちゆうことですね、応募したところは。広く求めたというのは、どのくらいの広さで求めたのか。広報で求めたのか、ただ、ありますよとホームページに載せただけなのか、その辺を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

広く募集というのは、あくまでも公募という意味でございまして、私のほうは、市報なりホームページなりに応募をかけまして、広く皆さん方に公募のお願いをしたということになります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第81号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第14、議案第81号由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 公募の件ですけども、今の80号だと、利用者にサービスをもっと多く提供するというお話ですけども、こちらは公募をしていないんですが、どういう理由でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。お答えいたします。

由布市庄内農産加工センターの指定管理につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の第5条第1項第2号により、今回、公募によらない株式会社由布ポタジェを指定管理候補として選定いたしております。

この会社は、農業、商工業、観光業を結び、さらなる地産地消と特産品ブランド化の推進を目

的に、平成25年4月より由布市庄内農産加工センターを使用しております。農林畜産物の流通を初め、加工の販売などを行っている実績のある業者でございます。

現在は、農産品加工の担い手育成のため、数名を雇用し、地元野菜等を使ったお弁当、惣菜の製造販売や季節時期に出る庄内の甘ネギの規格品外を使い、白ネギ醤油を委託製造など、地産地消を進めております。

また、生産者と特産品の商品開発、製造や消費者とのマッチングも進めており、本市における農業の振興にも寄与しておりますということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） お話をお聞きますと、素晴らしい業者さんみたいな感じはいたしますけども、やはり農産加工センターとなると、いろんな方がやられているんじゃないかなと思うんですよ。その中に、やはりこれはいいなというのが必ずあるかと思うんで、やはりこういうのは公募するべきじゃないかなと。その中で、この事業者さんもまた切磋琢磨して素晴らしい商品を出してくれるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） この会社は、ずっと以前よりここを使用しておって、現在のところ、ほかに申し出もないというようなことで、先ほど申しあげました理由により、公募によらないというような形をとっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。3回目です。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり地域の活性化とかいうのを考えるのであれば、今素晴らしいから、もうやらないような感じに受けますけども、そうじゃなくて、やはりこれ以上のことを考えている業者さんだっただろうと思うんですよ。だから、そういうところを声かけて、そして、その中でやはりもっといいと、市民にサービスができることを考えるべきじゃないかなと思うので、次回以降は、これちょっと指定管理のときは公募をしてもらいたいと私は思いますけども、そういうふうになりますか、しませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 執行部は総括をするところの答えよ。総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。お答えをいたします。

指定管理者の指定につきましては、原則公募ということにしております。先ほど農政課のほうで答弁いたしましたのは、原則は公募ですけれども、公募によらない候補者の選定ができるという条項がございます。

その3つの条件は、1つ目が、地域密着型施設で地域住民等により構成される団体を指定する

とき。また、2項では、先ほど総括補佐のほうが説明をいたしました、今回はこれに当たりますが、公の施設を効果的かつ効率的に活用するために、地域の活力を積極的に活用した管理によって事業効果が期待できる場合、これが2点目です。3点目につきましては、公募を行わないことについて合理的な理由がある場合に市長が認めるという。この3点について該当する場合には、公募によらない選定ができるということで、今回この加工センター、それ以外の、これ今40を超える指定管理をしておりますが、そういうところにつきましては、地元の自治会あるいは地域住民で構成される団体ということを基本に、それによって有効な活用ができるという判断をした場合、公募によらない指定管理をしているわけでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第82号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第15、議案第82号独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、15番、瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） では、議案第82号共同施設の指定管理についてでございますけれども、独自住宅、それから由布市特公賃の住宅と、あと雇用促進の住宅、区分では3つになっておりますが、今後、範囲を広げるということは考えられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今回、議案にございます指定管理対象以外の住宅ですが、公営住宅法による住宅となりまして、480戸ございます。これについても、今後、管理代行による業務委託をする方針でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん、いいですか。

次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） これも公募の件なんですけれども、市外の方がやりたいということだけで、市内には業者さんがなかったのかどうか。

私、この話を聞いたときに、不動産屋さんにとちょっとプラスすればできることじゃないのかなというふう感じたことでありますけれども、その点と、補助金というか、委託費というのか、その辺のところの収入と支出の部分の関係をちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、市外の業者、市内の業者はないのかという御質問ですけど、今回この指定管理する部分について、どのような委託料がかかるのかなというときに、市外ではございますが、ある民間の会社のほうに見積もり等をお尋ねしました。回答としては、ない状態ではございました。

それから、補助金等というふうにあるんですが、今回、指定管理の部分については、管理の委託料として、うちのほうから指定管理者でございます大分県住宅供給公社のほうに委託料として、今回の資料のほうにもございますが、658万6,000円支払いがございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この大分県住宅供給公社がすばらしくいいと、市内ではこれにまさるところはないだろうということの考えでいいんですかね。

それと、委託費をしたときに、由布市として家賃収入がありますね、委託費等の関係をしたときに、由布市のほうに何ぼか残るような感じになるわけですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） まず、今、指定管理者として選択しております大分県住宅供給公社なんですけど、県内8市の市営住宅管理の受託の実績がございます。市営住宅等の管理業務に必要なとされる高度な個人情報の取り扱いや、公営住宅法等多岐にわたる関係法令の把握といった専門性、それから今後、入居者の高齢化や障がい者への福祉的対応といった入居者が安全・安心して暮らせるためのノウハウがあると考えております。

なお、修繕についても、入居者の生活の場という施設の特性上、迅速な対応ができるものとも考えております。

また、他市での家賃の収納実績から、収納率の向上につながることも期待されるため、今回公募によらない方法で大分県住宅供給公社を選択させていただきました。

今回の対象施設の部分なんですけど、29年度ではございますけど、家賃の収入が3,720万円ほどございます。ただし、入居率は66.98%ということになっております。

今回の指定管理部分については、この家賃収入のほうはかなり上回っているというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君、3回目です。

○議員（10番 加藤 幸雄君） あと、この住宅の補修等は、こっちの住宅供給公社が持つのか市が持つのか。額によって違う部分があるのかなというふうに思いますけども、その辺のところ

と本当に入居者の方に安心・安全に暮らせるようにできる、今よりもよくなるという判断なのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

修繕については、今回の委託料の中に含まれております。

それから、今御質問にありました安心・安全というのは、できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 今回指定管理で出ている部分と、指定管理に出していない部分、出していない部分のほうが圧倒的に多いんですが、指定管理にした部分については、この指定管理規約の8ページに、市がこの部分は負担します。あるいは指定管理者がこの部分は負担しますということを明確に書いております、ですね。

それで、今後、渚野議員の質問にもございましたが、指定管理に全部していくのか、していかないのか、どうして残りの部分をしなかったのか、それは法律上の問題だろうかと思いますが、今回指定管理しました公営住宅、独自住宅、特定公共賃貸住宅等々の44カ所433世帯分と理解しました。残りの部分が圧倒的に多いんですが、これも後々に指定管理の方法をとるのでしょうか、それとも独自で市が管理運営をしていくのでしょうかということをお尋ねします。

もう一点は、指定管理で出すことによって、地方自治法に基づいて議会議員の出席の3分の2以上の同意が必要でなければならないということが自治法でうたわれておりますが、この辺はどうなんでしょうか。議会事務局は総務課等との協議は終わっているんでしょうか。でも、この自治法の指定管理の議会の3分の2というのは必要ない条文であったのか、私勉強不足で申しわけないんですが教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 今後の部分についてなんですが、今回指定管理する分については、以外の住宅、つまり公営住宅法による住宅、先ほど渚野議員の質問にお答えしましたが、480戸ございます。これについては公営住宅法によると、管理委託する場合、地方自治体か地方住宅供給公社というふうになっております。

この480戸については、今言いました公営住宅法による地方の住宅供給公社のほうに管理代行として委託をする方針でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 議決、3分の2条項、誰が答えるの。総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。お答えいたします。

3分の2以上の賛成を有する特別議決であるかという質問だと思います。最終日に議決をいた

だくわけでございますが、大変すみません、ちょっとそこまで調査をしておりません。最終日の議決のときには、必ずきちんとさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、私6月議会だったと思えますけど、住宅供給公社とは言わないにしても管理委託をすると、700数十万円かけて。従来は市の職員がやっていた分をとということで、私いささか反対をいたしましたけど、そうすると今回この条例が出てきましたけど、由布市の市営住宅は2通り、3通りの委託方法になってくると。

一方は指定管理、指定管理によると、負担の割合が大分変わってきますわね、市がする部分あるいは指定管理者に何万円以上の被害が出た場合は、何百万円以上は市がしなきゃいけないとか相手がするとかいうのは、この8ページに記載をされております。

あと出てきます480戸、圧倒的に多い一般住宅、特に湯布院地域は多いんですが、これらについては指定管理と違った今言いました管理委託をするわけですから。例えば同じ壁が落ちたときに指定管理にしている部分、指定管理にしていない部分、管理委託をした部分には、市の負担がかかってくるんですか。私どもは、少なくとも私はほとんどの部分で住宅供給公社なり、委託業者がやってくれるのかなと。もちろん修理費は別ですよ——と思ったんですが、その辺の違いが出てくるんですかね。

要するに、簡単に言いますと、指定管理に今回しております44カ所、189棟586戸の部分——あ、失礼しました、それは全部ですね。指定している部分としていない部分で負担割合が変わってくるのかということをお聞きすると同時に、残りの480戸は管理委託。何遍も言いますけど管理委託と指定管理の2通りが生じてくるということの理解で、負担割合は、市の負担割合は違ってくるのか。あるいは管理の募集の方法が違ってくるのかということについて、説明を求めます。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です、お答えいたします。

管理代行、それから指定管理ともに大分県住宅供給公社に委託する方針ではございます。管理代行、指定管理というふうに分けておりますが、全く一緒でございます。供給公社のほうがいけますので、当然管理代行できない部分もございます。それは管理代行と指定管理の中では違いますが、管理していくのは今言った住宅供給公社がやっていきます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ちょっとよくわかりませんでしたけど、そうすると2通りあるということはお事実ですね。指定管理する部分を住宅供給公社に指定管理出します。残り圧倒的に多い

480戸は指定管理じゃなくて、管理委託ということはほとんど負担は変わらないというふうなことでございましたが、そうすれば全部指定管理に出したほうは、市としては700万円もかけて住宅供給公社に委託しようとしているんですから、2通りの方法をとらなくて1つの方法じゃできなかったんでしょうか。指定管理で出したほうが、市の負担は軽減できると思います。

この8ページに書いてありますように、市はこの部分、指定管理者はこの部分と書いておりますが、圧倒的に指定管理者のほうが少なくなってきました。そうするとあんまり意味がなかったんじゃないかというふうに思いますが、再度課長にお尋ねしますが、同じ方法をどうしてとることができなかったのでしょうか。

要するに由布市内の全部の市営住宅を指定管理なり、指定管理をやめて、さっき言いました管理委託、単なる管理委託の方法に何かルールがあるならもういいんですけどね。この部分は特定の市営住宅ですから、公営住宅ですから指定管理しなきゃいけません。この部分は同じ公営住宅でもちょっと違うから管理委託をします。そういう説明をしていただければ、理解はしないけど2通りの委託で住宅供給公社に委託する。そうすれば、指定管理のほうは市としては、指定管理がしてもらい部分が多いんですよ。その整合をしたんでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど言いましたように、公営住宅法によらないものが今回議案上程させていただいております。独自住宅、それから特公賃住宅、雇用促進住宅でございます。この部分については、指定管理というふうになりますので、それは指定管理としてやっていただく方針でございます。

先ほど言いましたように、公営住宅法による住宅、残りの480戸については管理代行ということで進めていかなければなりません。管理代行のほうはより業務の範囲が広うございます。そういった意味で、管理代行できるところは管理代行としてやっていただくという方針でございます。

以上でございます。

○議員（9番 野上 安一君） あとは委員会のほうでしていただければと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。先ほどの特別議決の件でございますけれども、特別議決を要する案件につきましては、特に重要な公の施設の廃止に関する条例に書かれております。その施設を廃止する場合には3分の2の特別議決となります。

今回の公営住宅につきましては、26ある施設の1つでございますが、廃止にかかわる議案ではございませんので、特別議決にはならないというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、1番、佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 選定理由の中で、条例第5条第1項第3号により、公募によらない候補者の選定を選択した理由についてなんですが、今までの質問の中で何となくわかりましたが、指定管理の中で、ほかにも公営管理をしている実績もある民間企業があるんですが、そういったところのホームページには、効果の見積検証もしますという内容も書かれております。その検証というのは市のほうでされているのでしょうか。

それから、委託予定料につきましては、公社さんの資料でいくと658万6,000円みたいですが、委託予定料以外に、この議案に係る由布市が負担しないといけない金額があるみたいですが、それというのは幾らぐらいになるのでしょうか、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

市外に、今議員から御指摘がありました部分についてなんですが、見積もり等はとっておりません。多分市外ですので、金額はより高いんじゃないかという判断をした経緯もございます。

それから、指定管理物件以外で市の負担はどのくらいかということなんですが、これ以外にかかる経費として、今指定管理出しても、収入申告書、それから納付書、印刷に係る印刷製本費、それから住宅に係る保険料、それから浄化槽の維持管理費等は、従来どおり由布市のほうが支払いをしていくようになります。

経費なんですが、平成30年度当初予算をベースにして考えたときに、人件費を除く由布市の経費といたしまして、825万円ぐらいかかるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 1番につきましては、県下8市が、管理委託の実績のある大分県住宅供給公社に指定管理を出すというのは大体わかりましたが、ほかにも熊本や福岡、それから佐賀とかで、日本管財さんとか、東急コミュニティーさん、それからマベックさん等、民間の会社もありますので、相見積もり等をとっているぐらいのことは準備しとったほうがいいのではないかとするのは、これは提案です。

それから、この指定管理をすることで、幾らぐらい、課長の試算で結構なんですが、この指定管理物件で市が負担がどのくらいなくなるのか、単純に聞きたいんですが、教えてください。

それから、由布市として指定管理をするという上で、どういう体制で取り組むのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

私、建設課の試算では、今回、管理経費、人件費除きますが、先ほども少しお話ししましたが、

委託料を含めて825万円ほどかかるのではないかというふうに考えております。

それから、管理についてなんですが、本庁舎内に由布市営住宅管理センターというものを設置して、指定管理業者に管理してもらうようにしております。どこの部署にというのは、まだ今後決めていきますが。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。3回目です。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 市営の住宅管理センターを指定管理のところに管理をしてもらって、支出する受託予定料に今825万円というのがありましたんですけど、167万円ぐらい、委託することによって市が持ち出す分があると。そのまま指定しなかった場合から比べるとですね。ということで、170万円近くの持ち出しがあるということなんですが。

この170万円を高く見るのか、安く見るのかという中で、私もこれ勉強する中で見ると、その分、これにかかわる職員の方の夜間や休日の対応がなくなるとか、心理的な負担が軽減する、それから家賃収入の収納率が上がる、それから施設維持管理費、それから修繕費も削減できるのではないかという執行部の考えで、この170万円は持ち出すんですけども、170万円以上の成果を私は期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。答弁は結構です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑は終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時07分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

日程第16. 議案第83号

日程第17. 議案第84号

日程第18. 議案第85号

日程第19. 議案第86号

日程第20. 議案第87号

日程第21. 議案第88号

日程第22. 議案第89号

日程第23. 議案第90号

日程第24. 議案第91号

日程第25. 議案第92号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第16、議案第83号市道路線（長宝中央線）の廃止についてから日程第25、議案第92号市道路線（上影戸線）の認定についてまでを議題として質疑を行います。質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第26. 議案第93号

日程第27. 議案第94号

日程第28. 議案第95号

日程第29. 議案第96号

日程第30. 議案第97号

日程第31. 議案第98号

日程第32. 議案第99号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第26、議案第93号大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてから日程第32、議案第99号日出町の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 議案第93号から99号、それから議案第100号から106号は、もう一括して質問させていただきたいと思います。

これ通告出した後に、合同新聞に、12月9日の新聞に「公共154施設8市町、相互利用へ」という、詳しいこと書いているのが出ていましたので、このメリットの分はわかりました。

経費の負担が、大分市の場合は大分市が負担するというふうに、経費の負担の、どういう経費を各市町村が負担するのかということと、あと一つは、由布市でも未来館は、挾間町内に住む人と町外、例えばスポーツセンター、B&Gとかでも料金が違うんですけど、そういった場合はどうなる。お互いに利用して、お互いが交流できるような利点が、メリットがあるというふうに書いているんですけど、それぞれどうなんですか、どういうふうに捉えたらいいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

経費の負担については、これ運用開始されれば、その運用促進、相互の利用促進を活性化させるツールとなるシステムがございます。154施設全ての空き状況がわかる、あるいはインターネットの環境下であれば、24時間、一部施設について予約ができるというような、そういうシステムが同時に始まります。その構築の費用については、大分市のほうで負担をしていただいております。

ただ、31年度以降、その維持経費、保守の委託が生じます。それについては、8市町で負担をするということで、一応人口割を採用しております。由布市の負担については、今のところ年額で34万8,000円の負担ということでおさまっておる状況です。

もう一つの他市町との料金の差の件でしょうか。他市町の住民の方の利用に供する場合ということです。その場合は、その施設を設置している自治体の条例、あるいは規則等によることとしております。

したがって、市外利用者、市内利用者という規定をうたっておる施設であれば、市外利用者の方がそれを利用する場合には市外利用者の料金と。言えば今までどおりということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 今までどおりですけど、今までどおりも、大分市からも別府市からも、使いたい人は未来館とかも使えていたんですよ。あえて条例で定めてするということは、何かほかの目的というか、例えば災害があったときとか、お互いに利用できるような状況ということもメリットになるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

自治体の区域を越えて施設を利用する場合においては、自治法に基づいて、自治体間での協議、その協議を行うことについても議決が必要ということになっております。

ただ、ほかの自治体の住民の方が使うことを拒否することもできませんので、それについては、今までは比較的自由に使っていた。今回、8市町で連携をして、相互に施設の利用を促進しようということで、改めて地方自治法にのっとって、正式な手続を行ったというような経緯でございます。

○議員（15番 淵野けさ子君） 今まで条例がなくても、できていたのを、わざわざしたということは、地方自治法によって、きちんとしたということですよ。

○総合政策課長（一尾 和史君） ええ、それと、防災の観点です。今回の、この議案については、28年の第1回定例会で議決をいただきました大分都市広域圏の連携協約に基づく、その一つの項目として、公共施設の相互利用というものをうたっております。その件についてでございます。災害を前提とした施設の利用というものではございません。広域災害については、別に機能の構築という項目がございまして、そこで部会で話し合いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第33. 議案第100号

日程第34. 議案第101号

日程第35. 議案第102号

日程第36. 議案第103号

日程第37. 議案第104号

日程第38. 議案第105号

日程第39. 議案第106号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第33、議案第100号公の施設を大分市の住民の利用に供することに関する協議についてから、日程第39、議案第106号公の施設を日出町の住民の利用に供することに関する協議についてまでを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

まず、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 今、一括してさせていただきましたので、いいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 今、聞きましたので、利用料を変えるというわけではないというのはわかったんですけど、もう一つ、これだけ連携をされるということでもありますから、現状の同様の施設が多分あると思うんですけど、そこら辺の利用料の差とかというのは、お調べになったんでしょうか。そこら辺は開きとかはなかったでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

個々の施設の比較については、それぞれ広さ、あるいは経年、備えている設備が違いますので、協議会のほうでそれぞれの比較というものはしておりません。申請される方の、その時々判断によるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 以前、勉強会のほうで、スポーツ振興課のほうから聞いたときに、大分前から、金額的に安いんじゃないだろうかという意見を聞いていたので、こういう質問をさせていただいたんですけど、スポーツ振興課としては、どう思われますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

今、利用料の差はあるのかという御質問ですけれども、非常に差がございます。実は、いろい

ろグレードも違います。総合体育館、アリーナ的なものとか、うちのほうでは上原、それから、そこの庄内の硬式野球場もございますけれども、さらに高校野球の支部予選とかをやる施設になりますと、かなり金額も高うございます。それで、そういったグレードの違いによって、料金の設定も違いますし、プールにおきましても、それなりの経費がかかっておりますので、それなりの利用料をいただいております。今後、統一するか、協議することになろうかと思っておりますけれども、やはり、各自治体も、その利用料を施設の維持管理とかに利用しておりますので、今後、利用料金についての考え方も検討していきたいなというふうには思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第40. 議案第107号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第40、議案第107号大字・字の区域の変更についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第41. 議案第108号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第41、議案第108号平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

歳出について質疑の通告があります。款別ごとに通告順に従って発言を許します。

まず、2款総務費について、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 2款1項6目、そしてまた2款1項9目でございます。ページで言うと24ページ、26ページでございますけれども、地域公共交通事業の委託料コミュニティ運行业務の増額になりました詳細説明をお願いいたします。

それと、2款1項9目由布院複合施設整備事業の時間外手当が計上されておりますけれども、これ、施設の建てかえ等でかかる時間外と思うんですが、一部の職員に過度な負担がかかるのではないかと、若干心配になるんですが、そここのところはいかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。

まず初めに、2款1項6目企画費、地域公共交通事業の増額補正の詳細について、お答えをいたします。

県道田野庄内線の改良工事並びに落石がございまして、そのために通行不能となった期間のバスの迂回の増、それと、庄内公民館の新築移転に伴います乗り入れによる距離の増、あるいは、そのバス内でのアナウンスの業務委託、そういうものが増額の理由となっております。バス事業者の方へ10万4,000円、タクシー事業者の方へ26万3,000円という内訳になっており

ます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

ある一定の職員に過度に負担がかかるのではないかと御質問でございます。2款1項9目の区分3の3職員手当、時間外手当の分でございます。

これにつきましては、来年の2月9日から11日までの3連休を利用しまして、仮庁舎への引っ越しを予定をしておるところでございます。そのための職員の休日勤務手当を計上させていただいております。基本的には、湯布院振興局の職員、それから関係各課に支援をいただいて、市民の皆様にご迷惑のかからないように、この3日間で引っ越しをしたいと考えておるところでございます。想定としましては、振興局と各関係課、合わせまして、200名ほどの想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 2款1項6目のコミュニティバスの分でございますけれども、これは内容はわかりましたが、あらかじめ庄内公民館建設、落成というのはわかっておったことだと思いますので、もし想定されていたのであれば、早めに補正予算計上される、もしくは当初に組み込む必要があったのかなというふうには思うんですが、落石等も、そういったことは予期せぬ部分がございますが、予期できる部分は、なるべく、その当初で計画できるようであれば、計画していただきたいというふうに思っております。

時間外の分でございますけれども、引っ越しにかかる費用ということで、少し勘違いといいますが、建設に向けて過度な夜間の残業が発生するのではないかなというふうに勘違いしたものですから、そういったことであれば、一部の職員にということではないので、安心いたしました。結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、第6款農林水産業費について。

まず、15番、瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 46ページの6款1項3目区分5特産品ブランド化推進事業の委託料の減額の理由、それと、48ページの6款2項1目負補交、これジビエのモデル整備事業というのは、詳しくは聞きました。私が聞きたいのは、一般財源として332万8,000円上がっておりますが、これ、国・県の補助がついているというふうに聞いたんですけれども、国・県のあれを、ここに計算しなくてよかったのかなということが、漠然と疑問に思ったものですから。これは、県が主にするから一般財源だけを補正予算の中に上げればいいのかというふうに

思ったんですけど、そのことを聞きたかったです。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。お答えいたします。

まず、ブランド化推進事業の減額理由でございますが、今年度、ふるさと納税や販路開拓につながる事業といたしまして、クリエイティブプラットフォーム構築事業というのを進めてまいったわけでございますが、由布市特産品PR連絡協議会のほうで、ブランディングの手法や方法など、検討を重ねてまいったわけでございますが、おおむねの方向性は定まってきたところでございますが、本年度中の事業の完成が厳しいということでもありますので、本年度予算を減額させていただきたいという提案でございます。

それから、ジビエの国、県の補助ということでございますが、総事業費が2,661万8,920円となっており、国の補助が50%、1,330万9,460円、県の補助が12.5%、332万7,365円、市の補助も同額でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） とりあえず、委託料は、今年度はこの予算の内ではできないので、次につなげるという形で考えていいのでしょうかということと、一度削減して、そして、また、新年度で上げるのかということと、それが、財源内訳に国、県のことは書かなくてもよかったのかどうかということと、私聞きたかったものですから、それを聞きたいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 特産品ブランド化推進事業を次につなげるかという御質問でございますが、協議が、特産品PR連絡協議会のほうで協議がある程度進んでおって方向性が決まっておるということでございますので、引き続き、この会については継続をしてまいりたいと思っております。

そして、ふるさと納税の返礼品目など、そういった物に対応できるようにしていきたいと思っております。

それと、補助率の記載についてなんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） その件は財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

この財源内訳の記載がないということではございますが、この事業につきましては、先ほど言いましたように、2,661万8,920円の事業を県がするということに対しての、市のほうが12.5%分を大分ジビエ振興協議会を補助するという形になりますので、補助金ですので12.5%分の市の持ち出し分を一般財源として計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 48ページ、6の2の1、区分1、鳥獣被害総合対策事業負担金、ジビエ事業拡大モデル整備事業費の件ですけれども、ジビエに関してはいろいろありますけど、この事業やる時に獲物がなければどうにもならないかと思うんですけども、獲物の確保の担保はもうできているのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

獲物は自然のものでございますので、これは出てきたところを猟師の方がいかに捕まえるかということが、まず、第一でございます。2番目としまして、その獲ったものを製品化できるかどうか。そこまで処理をして、その加工場まで持っていけるかというところにかかっておりますので、市といたしましては、捕獲の上乗せ等をいたしまして、猟友会、それから、捕獲員の方にはお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この事業を、私たちもほかに視察に行ったんですけども、どうしても獲物が足りなくて、その事業がもう中断しているような加工場もありました。

ですから、できれば由布市の猟友会の方と年間何トンになるかわかりませんが、そのへんのとこの獲物を確保しとかなないとこの事業が進まないの、これをやられる方はどなたかおられるでしょうけども、農政課としてもちゃんと確保できるかどうか、そこをしっかりと確認しとかなないと、始めました、やめましたになるといけないので、そここのところの確認をお願いしたいんですけど、いいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 確認というのは、非常に厳しいものがあるかと思しますので、お願いという形でしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それで、これ、加工するのに、どういう商品を出すとかいう案は出ているのですかね。ただ、蒸すというような形なのか。もう、ただ冷凍しとって、あとを自由に使いなさいという形にするのか。内容的なものが、やはり、はっきりしとかなないと、販売するにしても販売ルートというのが確保できないと思うんです。それへんのところの確認は、まだできていないのかな。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） その処理の過程についてはまだ確認しておりませんので、今から確認していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 46ページ、特産品ブランディング業務。これは先ほどの淵野議員の質問で大体わかったんですけど、事業全部、もう今年度はできなかったから、補助事業をやめてしまうと。一部は単費でやっていると。そして、この事業を全部取り下げて、来年、補助事業していくという理解なんですか。それとも、もう補助事業はやめて、単独でしていく。単費でやっていくということなんでしょうか。

委託料ですから、ある所に委託をするんしょうけど、せつかく、国か県からいただいた313万2,000円。少ない財源の中で、身の丈に応じて予算をつけていただいた629万4,000円。これを全部落としてしまうんですか。そして、来年、また新たに上がるという理解でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

事業は3段階に分かれておりまして、その中で、企業がどのようなブランディングをしたいのかとヒアリングをするのが第1段階。第2段階が企業とのクリエイティブ人材とのマッチング、第3段階としてクリエイティブ人材とのプロジェクト開始ということになっておりまして、その第1段階までは進んでおります。

それと、単独費についても補助がつかないということで取り下げをする提案をしております。単独費を使ってやるのかという御質問と思ったんですが、今年度は全て取り下げ。来年度は、同じこのような事業を。

○議長（佐藤 郁夫君） 担当説明をきちっとすべきで、誰か答弁しなさい。市長。

○市長（相馬 尊重君） 査定経過等で御説明申し上げます。

この事業、先ほど担当者が申し上げましたように、1段階、2段階、3段階という段階がございます。1段階まではスムーズに進めております。この1段階部分では経費というのがかかりません。実際にかかるのは3段階で、実際のデザイナーとか、そういったものに実際に頼んだ時にかかるという経費でございます。

しかしながら、それが年度中に完了できない見込みになったということでこの補助金がもう一切つかないようなことになりましたので、一旦全部取り下げて、もう一度、1段階まで進んでますので、次年度、また、補助金の申請をして、次年度完成するような事業の組み立て方をし直すということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 今のよくわかりました。市長、ありがとうございます。

48ページ、ジビエ。これは補助金ですから、事業主体はどこになっているのでしょうか。

それと、建設予定地は市有地ですが、あそこに加工所をたしかつったはずですが、あれは、市が。加工所やなくて、処理場ですかね。あれは、市がつくって市有地ですから問題なかったと思うんですけど、今回補助金ですが、事業主体は由布市猟友会なんですか。他の団体なんですか。教えてください。

と同時に、この事業主体に対して補助金を出しているんですから、自己負担のことはいろいろ言う必要ございませんが、国、県はその市費を受け入れるんじゃなくて事業主体に直接支給という形で、市は、市の一般財源のみを補助金にしていくということなんですか。

それと、これからの運営は、その事業主体が一切運営をしていくという形になるのでしょうか。周辺住民の同意とか、そういうのは取れているのでしょうか。やっぱり、加工所でございますから、悪臭とか出る可能性もあるんですが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

事業主体は大分ジビエ振興協議会です。それから、運営については合同会社ゆふいの郷でございます。それから、同意につきましてはですが、今現在とっておるといような状況でございます。

以上でございます。（「それも質問して」と呼ぶ者あり）

市有地につきましては協議が終わっておると聞いております。（12月18日、協議中と発言訂正）

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市有地を貸すということについては、財政課の所管課と協議を終わって、貸すという契約はもうできているということで理解します。

大分ジビエ協議会というのは、由布市内にある会社なんですか。それともう1点、運営会社と事業主体が違うということについては、特に問題なかったのか、その辺のヒアリングは十分しているんで、運営会社あるいは事業主体、私はもう知らんと、運営会社が運営していく、事業主体は事業主体だけということに特に問題とか指摘等は指導はどのようにしたのかということ、地元の由布市内の猟友会の皆さんが使う前には、自由に使えないと、使用料を出してこの運営会社をお願いをするという形なんですか、それとも、猟友会の皆さんが独自で行って利用することが可能なんですか。その辺具体的にわかっていれば教えてください。もしわかっていなければ、またで結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

運営につきましては、その事業主体とその運営を行う会社がどのようにかかわっていくかというのは、現在のところ、はっきりしたものはちょっと聞いておりません。それから、猟友会の使用料等についても、現在のところ定めたものがまだないような状況とっております。

以上でございます。

○議員（9番 野上 安一君） 3回しましたのでもうできませんが、後は委員会のほうで十分議論していただければと思います。終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8款土木費について。

まず、15番、瀏野けさ子さん。ページごとにも全部最初に言ってください。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 52ページと54ページ。52ページは8款4項1目区分1、雨水対策事業383万6,000円、4カ所とお聞きしたんですが、その4カ所を教えてください。それから、54ページの8款5項1目区分2、危険ブロック塀の20万円、上限が10万円と聞きましたが、この2カ所分はもうどこか決まっているのか、具体的に聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えをいたします。

雨水対策事業のこの4カ所でございますが、挾間町でございます。古野が2カ所、上市が1カ所、鶴田が1カ所でございます。古野につきましては、市道向原別府線、エンジェルバードから三船に向かって、ちょうど折れ口のところで、市道神林線と交差するんですが、その東側付近になります。もう1カ所は、市道下原神林線、コープ由布から松原団地方面へ約200メートル行った付近でございます。上市につきましてはカシウの南側、それから鶴田につきましては、市道天神橋同尻線の若宮踏切から鬼崎方面に約130メートル行った付近でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

危険ブロック塀等除却補助金の件の箇所でございますが、箇所の特定はございません。ただ、ことしの6月に起きました大阪北部方面の地震でブロック塀倒壊、犠牲者が出たことや撤去に係る費用の助成する報道等あった以降、建設課のほうにおけるブロック塀に関する問い合わせは5件ほどございます。そのうち、1件は補助金等はないのかというふうな問い合わせがあったことによります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 4カ所の雨水対策はわかりました。

今、建設課長が1カ所から問い合わせがあったということなんですけど、通学路に面したところかじゃないですか、その具体的に補助がないかと言ったところは。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

ちょっと匿名の電話だったと思います。ブロック塀の補助金の部分については、道路に面している部分の民間のブロックということで要項で定めさせていただいておりますので、大変申しわけありません、どこかというのはちょっと分かりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。3回目です。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ということは、予算には上げたけど、どこか申請もないし決まっていないということでもいいんですか、そうですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） そのとおりでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 52ページ、工事費3,000万円をつけて、これは各振興局管内ごとに1,000万円ずつという報告を受けました。大変、感謝いたしたいと思いますが、これ、当初予算に幾らかついていた分の追加という理解でよろしいでしょうか。それと、今回出る部分については、もう施工場所、施工範囲は各振興局ごとでもう大体決まっているのでしょうか。もう1点、繰り越しはないように年度内で終了予定でしょう、その3点教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今回、新たに3,000万円というのは追加工事でございます。今回、補正に当たりまして各振興局から要望がございまして、挾間管内が12路線、庄内管内が11路線、湯布院管内が4路線、各1,000万円ずつということになっております。路線名等上がっております。

この部分については、補正で提案させていただいておりますので、繰り越しがしないようには指示をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に。

○議員（9番 野上 安一君） もう1個ありました。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） すみません、同じく13、19の委託料と工事負担金の詳細説明を求めたいんですけど、詳細じゃなくても結構です、同一事業なのかというのを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

同一事業ではございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9款消防費について。15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 56ページ、9款1項3目区分2、ハザードマップ作成の委託料のことなんですけども、一般質問で多くの議員さんが質問したので大体わかっているんですけども、せっかく書いたので課長にお聞きします。

来年、詳しくその地層とかいろんな詳しい部分がわかりますよね、発表されると思うんですけど、そういうことも含めた上でのマップですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回のこの事業につきましては、地震関連のものは全く含まれておりません。今回の事業につきましては、洪水ハザードマップの作成委託の業務でございます。現在、作成いたしておりますものは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域として、国と県から指定をされた河川の洪水ハザードマップでございます。

今回、予算計上させていただいておりますものは、水防法が改正をされまして、想定し得る最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の洪水ハザードマップを作成するものでございます。大分川が5区間、宮川、平川、小槐木川の計8区間でございます。来年の出水期前までには作成をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） じゃあ地震のは含まれないので、地質のこととか地層のことは別ということですね。豪雨の雨水に限ってですね、わかりました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10款教育費について。

まず、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 56ページの備品購入費について説明をお願いいたします。58、56ページについては、昨日の一般質問でわかりましたので、割愛します。68ページの工事費、B&Gのスポーツ振興費の工事について教えてください。以上2点です。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

備品購入費でございますが、庁用器具費につきましては、市内各小中学校の児童・生徒用の椅子の購入費でございます。現在、机を151、椅子を159台予定をしております。

それと、機械器具につきましては、車椅子を使用しています児童がおりますので、そのときの階段の上り下りのとき、階段昇降車というのを購入して対応したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。

スポーツ施設の整備事業、これ2,102万3,000円の内容でございますけども、湯布院B&G海洋センターのプールの改修に伴う工事費でございます。プールの鉄骨塗料がちょっと腐食をしております、塗料がはげ落ちておまして、それを塗りかえて、屋根のテントを張りかえるものでございます。中学校もあそこのプールを使っておりますので、来年までちょっとかかるんですけども、使える前までには、終了をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） このB&Gに関しては、従来の予算の中でB&G財団から幾分かからの支援、補助金があったような記憶はしておるんですけど、今回のやつは、この財団からの補助金等についてはないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 財団からの支援はございません。財団等には問い合わせは行っております。財団としても、特にB&G関係の施設を長く使っていくというような管理計画の、そういった意見を出してくださいというようなこともございますし、実は、ことしの西日本豪雨がございまして、かなりB&G財団の施設もやられているというような情報を聞いておまして、評価によってはいろんな補助を受けられるんですけども、由布院の施設はA判定をいただいております。挾間はもっと上の判定をいただいておりますけど、なかなか高い評価をいただいても、全体の補助が行き渡るかというような意見もございまして、この施設につきましては、一部、学校の授業等も使っておりますので、早急に修繕をしたいということで考えてございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 68ページ、10款7項2目B&G海洋センター施設管理費の燃料費ですけれども、この時期の補正にしては少し金額が高いかなというふうに思うんですが、理由といたしますか、それをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。

このB&G海洋センターの温水プールの水温とか、室温の維持のための燃料費でございまして、平成30年に入りまして、これは昨年の12月からことしの4月まで強い寒波、それから降雪等で低温状態が続きまして、水温とか室温の維持のために灯油の燃料費がふえております。4月に、実は例年の倍以上の燃料費を使いました。寒い日が続いたということで。

それから、平成30年度の当初予算の編成が今時期、例年の11月ごろ取り組んでおりまして、29年の11月ごろの単価を用いまして、そのときの単価が84円でございました。今、30年の4月のときの燃料代というのが1リッター90円ぐらいにずっと跳ね上がっておりまして、その後はもう98円で推移をしてきております。

それから、現在のいろんな世界情勢等によって原油価格も高騰をしております、灯油価格も値上がりをしております。今、10月の時点で101円というふうの高騰してきておりまして、30年度の当初予算を組む、編成をするときの単価とかなりの開きがあったということと、そういった気象条件で寒い日が続いたということで、燃料費が非常にふえてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） はい、わかりました。燃料費の高騰ということでございますけど、これだけ高額になりますから、より節約できる部分はしっかりと節約していただいて、ただ、寒くて泳げないという状況にはならないようにしていただきたいんですが、そのところといいですか、節約というところはしっかり頭に入れて運営していただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） ことしの3月、29年度予算で同様に燃料費の補正をお願いをいたしました。そのときにも議員から御指摘をいただいて、燃料費がかかっているなというような御指摘をいただいたのは承知しております。

我々としても、プールの水温が下がらないように、特殊なその11月から3月ぐらいまでは、保温をするシートを毎日かけて水温が下がらないようにしております。そういった対策をしながら燃料費の縮減には努めておりますけども、多いときは約、日に300リッター近所ぐらいまで燃料を使用しているという状況もございますので、今後も縮減に努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、議案第108号についての質疑を終わります。

日程第42．議案第109号

日程第43. 議案第110号

日程第44. 議案第111号

日程第45. 議案第112号

日程第46. 議案第113号

日程第47. 議案第114号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第42、議案第109号平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第47、議案第114号平成30年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）までを議題として質疑を行います。質疑の通告はありません。

以上で、質疑を終わります。

ただいまの承認第5号、承認1件及び議案第73号から議案第114号までの議案42件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月18日午前10時より、委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。御苦勞さまでございました。

午後0時02分散会
